

個人情報ファイル簿（改正保護法により作成・公表が義務付けられている個人情報ファイル簿用）

1	個人情報ファイルの名称	ワーキングメモ（要望・苦情）ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道河川局事業推進部東部下水管理センター
4	個人情報ファイルの利用目的	要望・苦情の申立人の情報管理のために利用する。
5	記録項目	1起票日、2起票者、3場所、4氏名（申立人）、5電話番号（申立人）、6氏名（通報者）、7電話番号（通報者）、7対象下水道施設の情報
6	記録範囲	苦情・要望の申立人
7	記録情報の収集方法	通報者からの連絡
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない
9	記録情報の経常的提供先	なし
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政情報課 (所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	

※以下の欄については、行政情報課で内容を確認する際の参考のため、記載をお願いします。公表時には削除します。

【担当】

部署 下) 東部下水管理センター 名前 維持係長 電話番号 011-865-7121

◎個人情報ファイルの使用形式

アクセス、エクセル

◎連携しているデータベース ※該当があれば

なし